

令和2年12月7日

領事メール

【件名】【大使館からのお知らせ】オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第70号）

【ポイント】

○オマーン保健省は、新型コロナウイルス PCR 検査結果について、オンラインでの電子証明書発行を始めました。

【本文】

在留邦人、たびレジ登録のみなさまへ

1 12月7日の当地報道によれば、オマーン保健省は、新型コロナウイルス PCR 検査結果の電子証明書をオンラインで取得できるとし、概要以下のとおりとしています。

（1）オンラインによる検査結果（電子証明書付）が取得可能な検査場所
マスカット空港、サラール空港、ドライブスルー（マスカット空港及びサラール空港）、アルダラ国境検問所（ムサンダム）、Medical Fitness Center（ソハール、ムサンダム、ディバ、ニズワ、ルサイル）

（2）証明書の取得方法等

○専用サイト <http://covid19.emushrif.om>

○パスポート或いは ID カード、生年月日でログインし、所要事項を入力

○オンライン取得料金 6オマーンリアル

○証明書は、デジタルスタンプ及び QR コードを含み、ダウンロードにより印刷可能。

2 11月28日付け、オマーン保健省ツイッターは、オマーン入国手続きの手順について概要以下のとおり案内しています。

（1）登録フォーム

専用サイト covid19.emushrif.om

オマーン到着前にPCR検査料金を支払い、Tarassud +アプリをインストール。

（2）パスポートコントロール前のエリアに進み、QRコードを提示。

（3）PCR検査の受検。

（4）到着前の96時間以内に受検したPCR検査の陰性証明書の提出。

（5）オマーンに8日以上滞在する場合は、隔離措置のため、Health Mushrif アプリをインストールし、感染者追跡ブレスレットを着用。

（6）預け入れ手荷物を回収し、出口エリアに移動。

（重要な注意事項）

○7日間の隔離措置を遵守し、8日目にPCR再検査を行い、結果が出るまで隔離措置を実施すること。

○管轄当局の許可なくブレスレットを取り外した場合には、法的責任を求められる。

○隔離措置期間中は、Tarassud +アプリにより症状の自己診断を行う。

3 12月3～7日のオマーン保健省の発表を取りまとめると、2日に184件、3～5日に577件、6日に229件の新規感染を記録し、6日までの累積感染症例数は

125, 115件（死亡件数は1, 452件、治癒件数は116, 506件、治癒率93.1%）、6日の入院件数は147件（新規9件、ICU78件）です。

4 成田空港では、8月3日から新型コロナウイルスの水際対策として、唾液を使った抗原検査の運用が開始されております。詳細は、以下のホームページでご確認下さい。

○厚生労働省成田空港検疫所ホームページ（成田空港から入国する際の検疫手続について）

https://www.forth.go.jp/keneki/narita/soumu/pdf/202008_kensa-nagare.pdf

○厚生労働省ホームページ（水際対策の抜本的強化に関するQ&A）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html

5 ご自身の健康とオマーン国内での感染拡大防止のため、不要不急な外出は避けて、外出時にはマスク着用を忘れずに（公共の場でのマスク不着用に対する罰金は100オマーンリアル）、十分な感染予防に引き続き努めてください。

（新型コロナウイルスの感染・疑いがある場合は、必ず当館までご一報ください。）

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館

－住所：Villa No.760、 Way No. 3011、 Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street、 Shati Al-Qurum

－電話：（+968）24601028

－FAX：（+968）24698720

－ホームページ：https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>